

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録 (No.72)

1 日 時 令和5年10月3日(火)  
午前11時45分 開会  
午前11時52分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

### 3 出席委員(8人)

委 員 長	中 村 義 雄	副 委 員 長	木 畑 広 宣
委 員	吉 村 太 志	委 員	日 野 雄 二
委 員	渡 辺 修 一	委 員	泉 日 出 夫
委 員	小 宮 けい子	委 員	山 内 涼 成

### 4 欠席委員(0人)

### 5 委員外議員(2人)

議 長	鷹 木 研一郎	副 議 長	成 重 正 丈
-----	---------	-------	---------

### 6 出席説明員

副 市 長	稻 原 浩	総 務 局 長	田 中 規 雄
総 務 部 長	塩 塚 博 志	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

### 7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	馬 場 秀 一
総 務 課 長	藤 富 誠 吾	政務活動費担当課長	中 西 勤
議 事 課 長	木 村 貴 治	政策調査課長	森 幸 二
議 事 係 長	福 留 圭 一	書 記	廣 池 和 哉
			外 関 係 職 員

## 8 付議事件及び会議結果

番号	付議事件	会議結果
1	議長及び副議長の辞職の取り扱いについて	議長及び副議長から提出された辞職願を確認。 再開後の本会議において、議長の辞職を諮り、許可後に議長の選挙、次に副議長の辞職を諮り、許可後に副議長の選挙を行うことを確認。
2	本日の議事日程について	資料No.1のとおり確認。 別紙資料により正副議長選挙の実施方法等について説明を行った。
3	本会議の再開時刻について	本会議の再開時刻は、選挙の準備ができ次第、持ち回りにより確認する。

## 9 会議の経過

○委員長（中村義雄君）開会します。

まず、副議長から報告の申し出がっておりますので、これを受けたいと思います。副議長。

○副議長（成重正文君）先ほど、鷹木議長から議長の辞職願が提出されました。本日の議事日程について、協議をお願いいたします。

○委員長（中村義雄君）ただいま副議長から報告のありましたとおり、議長の辞職願が提出されておりますので、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議長から報告の申し出がっておりますので、これを受けたいと思います。議長。

○議長（鷹木研一郎君）先ほど、成重副議長から副議長の辞職願が提出されました。本日の議事日程について、協議をお願いいたします。

○委員長（中村義雄君）ただいま議長から報告のありましたとおり、副議長の辞職願が提出されておりますので、確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、議長及び副議長の辞職の取り扱いについてを議題といたします。本件について事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 議長及び副議長の辞職願が提出されましたことから、再開後の本会議においては、まず、副議長のもとで議長の辞職を諮っていただき、許可されましたら議長の選挙を行うこととなります。

次に、新議長のもと副議長の辞職を諮っていただき許可されましたら、副議長の選挙を行う

こととなります。具体的な選挙の方法につきましては、議事日程協議の後説明いたします。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、本日の議事日程について事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1をお願いいたします。議事日程第8号変更案でございます。本会議再開後の議事日程を記載しております。

まず、議長の辞職についてを日程に追加し、議決をお願いします。なお、議長の辞職を諮る際は、議長は除斥の対象となりますので、議事の進行は副議長が行うこととなります。議長の辞職が許可されましたら、議長の選挙を日程に追加し、議長の選挙でございます。なお、議長に当選された議員は、先例により登壇してあいさつを行っていただくこととなります。

あいさつの後は、議事の進行を新しい議長に交代したのち、副議長の辞職についてを日程に追加し、議決をお願いします。なお、副議長の辞職を諮る際は、副議長は除斥の対象となります。副議長の辞職が許可されましたら、副議長の選挙を日程に追加し、副議長の選挙でございます。なお、副議長に当選された議員は、先例により登壇してあいさつを行っていただくこととなります。

あいさつの後は、予定しておりました日程第45会議録署名議員の指名を行ったのち、閉会でございます。以上でございます。

○委員長（中村義雄君）ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま議事日程第8号変更案が確認されましたので、議長及び副議長の選挙につきまして御説明いたします。お手元の別紙と記載しております資料を御覧ください。

まず、1点目は議場の閉鎖についてです。会議規則により、選挙を行う際、議場にいない議員は選挙に加わることができないとされております。したがって、選挙を行う旨の宣告がありましたら投票が終了するまで議場を閉鎖いたします。

2点目は、投票についてです。投票は単記無記名で行うこととされております。一般の選挙と同様に投票用紙には候補者すなわち被選挙人1名の氏名を書き、投票する側の議員の氏名は記載してはならないとなっております。

次に、同姓又は同名の候補者がいるときは、名字又は名前のみではどなたに投票されたのか確認しがたいため無効となりますので、姓と名までフルネームでの記載をお願いいたします。

これは、公職選挙法第68条の2に規定するあん分の適用がないため、無効となるものでございます。今回につきましては、同姓の方が7組、同名の方が4組おられます。また、他事を記載

した場合も無効となります。なお、代理投票は可能でございますので必要な方はあらかじめ事務局へ申し出をお願いいたします。

3点目でございます。投票の記載は議席でお願いいたします。

4点目と5点目でございます。投票は、議席順に行う点呼に応じまして、演壇に置かれた投票箱に順次投票をお願いいたします。議長席にお座りの議員は、最後に投票していただきます。

6点目は、開票立会人についてであります。開票立会人は、先例により議会運営委員を充てることとされておりまして。なお、立会人は1党派1人とされておりまして、自民党・無所属の会、公明党及びハートフル北九州の3党派につきましては、後ほど立会人の方のお名前を事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

7点目は、当選人についてです。当選人は、法定得票数を得た方のうち、最多数を得た方となります。なお、法定得票数は正副議長選挙におきましては、有効投票数の4分の1の得票数となります。また、最多得票者が複数のときはくじを引いて決定することになります。その場合は、まず、くじを引く順序を決めるくじを年長順に引いていただき、その順番によって再度、くじを引いて決定していただくこととなります。その際は、立会人の立会いが必要となります。

8点目は、投票の効力についてです。投票の効力は、立会人の意見を聞いて議長が決定することになっております。また、投票の効力に関して異議があるときは、議会が決定することとなります。仮に、投票総数が出席議員数を下回った場合は、棄権したものとみなす取り扱いとさせていただきますと考えております。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、本会議の再開時刻について、事務局の説明を求めます。議事課長。

**○議事課長** 本会議の再開時刻につきましては、選挙の準備ができ次第、持ち回りで確認いただきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（中村義雄君）** ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになければ、本日は、これで閉会します。

---

議会運営委員会 委員長 中村義雄 ㊟